

第10回「県立療育福祉センター及び中央児童相談所の
今後のあり方を考える会」での主な意見

項 目	主な意見
<p>○医療機能のあり方について</p> <p>①医師確保等について</p> <p>②療育福祉センター 発達支援部について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の療育機関への支援を充実させなければいけないということは、確かにそのとおりだが、各圏域ごとにもう少し充実した専門的に相談できて、療育も受けられるような場が必要。療育福祉センターの発達支援部がそういう専門的な機関と連携して、その専門性を担保していくことができないと、住んでいる地域によってサービスの不平等というものがでてくるのではないかと。（寺田委員） ・知的障害の事業所が新体系へ移行していく中で、発達障害の支援サービス事業を展開する時に、そのまま知的障害児への関わり方で対応してしまうと、パニックを起こしたりするので、障害の特性を踏まえた支援が大事。 また、療育福祉センターが、西部地域などとインターネットによる双方向会議システムを使った研修会などができるよう、センターのネット環境を改善していただきたい。（寺田委員） ・児童相談所の虐待や療育福祉センターの発達障害などの対応は、どうしても人がいるので、増員が必要ではないかと。（小倉委員） ・児童養護施設の子どもたちを見ていると、発達障害の診断が下されても、そこから先がなかなか進まない。就労支援といっても、具体的に就職先とか、生活の場として保障されるものがあるか。見つけてもなかなか続かなかったり、途中で解雇されたりする。そういうところをどう支えて、福祉にどういうふうにつながっていくところをトータルに考えてほしい。（沓野委員） ・高知若草養護学校の子鹿園分校は、現在、人数が少ないが、心身共に障害のある子どもを受け入れる学校として、発達障害の子どもの様子を見るなど、さらに、療育福祉センターとの連携を図ることもあったら良いのではないかと。（小松委員）